

あなたの抱えている悩みを 相談してみませんか？



家族の介護で
学校に行けない…

どこに相談
すればいいか
分からない

ひきこもりの
家族がいるけど
どうしたら…

【担当課】 暮らしのまるごと相談課
(区役所3階312番)

5月8日(月)

暮らしのまるごと相談窓口を 開設します

このような方が相談できます

区内在住の方や、区内在住の方を支援している方が、年齢・障害の有無などに関係なく相談できます。

【相談例】

- ▶ 困っているけれど、どこに相談すればいいのかわからない
- ▶ 生活やこれからのことに不安がある
- ▶ 50歳を超えた子が自立できていなくて心配
- ▶ 急に仕事がなくなってしまった
- ▶ ひきこもりの家族がいる
- ▶ 近所の方が生活に困っている

相談方法

- ☎電話………予約不要です。
- 🚪窓口………原則、予約不要です。
- 🏠自宅訪問…予約が必要です。

☎ 03 - 5654 - 8560 FAX 03 - 5698 - 1530
窓口 区役所3階312番

【受付時間】 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時

相談内容によっては、担当の部署へおつなぎします。

お金に関する困りごと

暮らしのまるごと相談窓口併設されている自立相談支援窓口では、住居確保給付金や就労支援、家計改善支援などのお金に関する困りごとを中心に専門職員が相談をお受けします。



福祉の専門職員が
困りごとの相談を受け、
一緒に解決方法を探し
ます。お気軽にご相談
ください。



凡例

保日…日時
保日…日時
他…会場
他…対象
方…申込方法
申…定員
申…申込先
問…内容
問…講師
費…費用
担…担当課
担…持ち物
HP…ホームページ

「全〇回」とある講座は、全ての日程に参加してください。費用の記載がない事業は無料です。多数抽選の記載がある事業は、定員を超えた場合抽選します。詳しくは区HPをご覧ください。

かつしか便り

区からのお知らせ・講座など

お知らせ

ハトに餌を与えないでください

ハトに餌を与えると、多くのハトが集まり、フンによる被害が出ます。汚れや悪臭などで近所迷惑になるだけでなく、ハトの過剰な繁殖を招き、生態系を乱す結果となります。餌を与えないよう、ご協力をお願いします。

【担当課】 環境課
☎03-5654-8237

葛飾区伝統工芸品の指定

優れた技術を守るため、区内で作られている工芸品を伝統工芸品として指定します。

申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

【条件】 次の全てに該当すること
▶製造工程が主に手工的である
▶伝統的な技術・技法により製造されている
▶長年にわたり、主に同一の原材料が使われている

【申込期限】 5月26日(金)
【担当課】 商工振興課
☎03-3838-5587

調理師試験の願書を配布

10月28日(土)に実施される試験の受験願書を配布します。

【配布・受験受付期間】 5月8日(月)～6月2日(金) (消印有効)
【配布場所】 保健所・保健センター (11面上欄参照)
【問い合わせ】 (公社) 調理技術技能センター ☎03-3667-1815
【担当課】 生活衛生課

契約トラブル・借金でお困りの個人の方へ消費生活特別相談

弁護士による無料相談です (1人30分程度)。
☎5月17日(水)午前10時～正午、午後1～3時 ☎ウィメンズパル

(立石5-27-1) 対区内在住・在勤・在学の方5人 ☎5月8日(月)午前9時から電話で (先着順)。
【担当】 消費生活センター ☎03-5698-2311

HIV・梅毒即日検査

無料・匿名の検査です。HIV検査は、感染の機会から3カ月以上経過していないと正しい検査結果が出ないことがあります。検査結果は検査当日にお伝えします。検査結果が判定保留の場合は、検査日の2～4週間後の区が指定する日時にお伝えします。

☎5月19日(金)午前9～10時 ☎健康プラザかつしか (青戸4-15-14) 定20人 ☎5月8日(月)午前9時から電話で (先着順)。
【担当】 保健予防課 ☎03-3602-1238

難病医療相談

神経難病専門医による医療相談です。

☎5月25日(木)午後2時～4時30分 ☎健康プラザかつしか (青戸4-15-14) 対パーキンソン病や脊髄小脳変性症などの神経難病の方、転倒・手足の震えなど神経難病の恐れがある方5人 ☎5月8日(月)午前9時から電話で (先着順)。
【担当】 保健予防課 ☎03-3602-1274

催し

曳舟川親水公園に生息する生きものの展示・説明会

☎5月11日(木)午後3時30分～4時 (前日が大雨か、当日が荒天の場合は、5月29日(月)に延期)。直接会場へ。☎曳舟川親水公園 (四つ木5丁目先)。「生物調査実施中」の緑色の旗が目印です。
【担当】 環境課 ☎03-5654-8237

グリーンバンク樹木フェア

苗木の配布を行います。グリーンバンク (緑の銀行) では、自宅の増改築などで伐採せざるを得なくなった樹木を、区が引き取り仮植しています。欲しい樹

メール・ハガキ・ファクスなどの 記入例

- ①催し・講座 (コース) 名
 - ②住所
 - ③氏名 (フリガナ)
 - ④年齢
 - ⑤電話番号 (ファクス番号)
 - ⑥その他 (各記事に掲載)
- *申し込みは原則、1人1通です。

木があった場合は、区内に植えることを条件に引き取れます (移植・運搬費は自己負担)。

☎5月13日(土)午前10時～正午 (小雨決行)。直接会場へ。☎細田グリーンバンク (細田4-14) 担環境課 ☎03-5654-8239

『男はつらいよ(第3作)』上映会

☎5月19日(金)午後7時開演。直接会場へ (先着順)。
【定】 30人 ☎会 間和楽亭 (西新小岩1-1-3新小岩公園内) ☎03-5670-3515
【担】 公園課

葛飾フィルハーモニー管弦楽団定期演奏会にご招待

☎6月4日(日)午後2時開演 対区内在住で小学生以上の方40人 ☎往復ハガキ (上欄記入例参照。人数 (2人まで) も記入) で、5月16日(火) (必着) まで (多数抽選)。
【申】 〒125-0052柴又3-2-5-603幸重方葛飾フィル事務局「広報かつしか」係 ☎かつしかシンフォニーヒルズ (立石6-33-1) ☎03-5670-2233
【担】 文化国際課

講座・講演会

認知症サポータースキルアップ講座 薬剤師に聞く 認知症のお薬のあれこれ

☎5月25日(木)午後2時～3時30分 ☎会 亀有地区センター (亀有3-26-1リリオ館7階) 対区内在住・在勤・在学で、過去に認知症サポーター養成講座を受講した方15人 ☎5月8日(月)午前9時から電話で (先着順)。
【申】 高齢者総合相談センター ☎03-6240-7630
【担】 高齢者支援課

認知症サポーター養成講座 認知症を理解しよう

☎5月30日(火)午後2時～3時30分 ☎会 堀切地区センター (堀切3-8-5) 対区内在住・在勤・在学

の方12人 ☎5月8日(月)午前9時から電話で (先着順)。オンライン申請可 (下の二次元コード)。

【申】 高齢者総合相談センター ☎03-3697-7815
【担】 高齢者支援課

緑のカーテン作り方講習会

日差しによる熱が入るのを防ぐ、緑のカーテン (植物の葉で作るカーテン) の作り方を学びます。講習会に参加した方には、ゴーヤーの苗をお渡しします。

☎5月10日(水)午前8時から電話で (先着順)。
【申】 はなしょうぶコール ☎03-6758-2222
【担】 環境課

日時	会場
5/26(金) 午前10時から	金町地区センター (東金町1-22-1)
5/26(金) 午後2時から	亀有地区センター (亀有3-26-1リリオ館7階)
5/27(土) 午前10時から	青戸地区センター (青戸5-20-6)
5/27(土) 午後2時から	新小岩地区センター (新小岩2-17-1)

いずれも1時間程度。内容は同じです。

鎌倉公園イベント 緑のカーテンの作り方

☎5月21日(日)午前9時30分～正午 対18歳以上の方20人 ☎費2,000円 ☎5月5日(金・祝)～13日(土)の午前9時～午後6時に電話か窓口で (多数抽選)。
【会】 鎌倉公園野草園管理所 (鎌倉3-22-1) ☎03-3659-7655
【担】 公園課

お仕事相談会

☎5月22日(月)午前11時～午後3時30分 ☎会 四つ木地区センター (宝町1-1-22) 対就職を考えている方6人 ☎他 雇用保険受給中の方には、求職活動の実績となる証明書を発行します。
☎5月8日(月)午前10時から電話で (先着順)。オンライン申請可 (下の二次元コード)。
【申】 しごと発見プラザかつしか ☎03-5680-8765
【担】 産業経済課

広告 内容については広告主にお問い合わせください

5月20日(土)「土地活用まるわかり個別相談会」を開催

かつしかシンフォニーヒルズで開催! 不動産の売却・有効活用のノウハウを専門家がわかりやすく伝授

WEBからの申込はコチラから



【予約・申し込み】 相談会事務局(わかば企業内)0120-066611 339 (受付時間午前10時～午後5時) ※個人情報保護法に基づき、お問い合わせにはお名前を明記してください。

参加無料・要予約
相対策や空き家対策
目的別に選べる相談会へ
土地や建物を「売却したい」「有効活用したい」「建て替えたい」と思っている方から手をつけていないか分からぬもの。不動産の悩みは多く、人が経験することですが、専門家に直接相談できる機会が多くはあります。そこで、住みやすい環境を守るために空き家の管理や有効活用方法を提案してくれる「一般社団法人まちなか整備・管理機構」と「旭化成ホームズ・江東区亀戸1-5-7・03(6802)5735」は、5月20日(土)の午前10時～午後5時に「土地活用まるわかり個別相談会」をかつしかシンフォニーヒルズ別館4階パシージュ(葛飾区立石6-34-1)で開催(協力/村越不動産)。相談会では、経験豊富なファイナンシャルプランナーや空き家活用プランナー、宅建物取引士などに、不動産売却の進め方のポイントや注意点、遊休地・貸駐車場などの有効活用、住む予定のない実家などの空き家対策、老朽化した貸家やアパートの建て替えについて相談でき、都合の良い日時に予約を受けてみては。

凡例

保日：日時
保育：保育
他：会場
対：対象
方：申込方法
申：申込み
内：内容
問：問い合わせ
費：費用
担：担当課
持：持ち物
HP：ホームページ

無料 区内での創業を応援します

葛飾区創業塾 全5回

【担当課】 産業経済課 ☎03-3838-5556

区では、区内で創業をめざす方や創業して間もない方を対象に、起業や創業に必要な経営の基本的な知識と事業計画の作り方を学ぶ講座を開催しています。受講後には、本人負担なしの創業支援融資のあっせんや、法人登記の際の登録免許税の減免などが受けられる証明書を申請により交付します。

今回は、オンライン会議システム「Zoom」で開催します。

【日】下表のとおり【対】区内で創業をめざす方・創業から間もない方25人【方】5月18日(休)午前9時からオンライン申請(右の二次元コード)で(先着順)。



日程	内容
6/18(日)	経営の基礎知識、経営者マインド
6/25(日)	成功する事業の考え方、作り方
7/2(日)	財務会計の基礎/資金調達
7/9(日)	人材活用、ビジネスモデルの構築
7/23(日)	事業計画の発表

いずれも午前9時30分～午後0時30分

創業相談

区内で創業・起業を検討されている方を対象に、中小企業診断士が相談に応じます。

日時	会場	申し込み
月～金曜日 午前10時～午後5時	テクノプラザかつしか (青戸7-2-1)	産業経済課 ☎03-3838-5556
第3土曜日 午後1時30分～5時30分	中央図書館 (金町6-2-1)	中央図書館 ☎03-3607-9201
第1・2日曜日 午後1時30分～5時30分	立石図書館 (立石1-9-1)	立石図書館 ☎03-3696-4451

7月1日(土)から

お花茶屋駅周辺の喫煙禁止区域を拡大します

【担当課】 地域振興課 ☎03-5654-8229

「葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例」により、区内の駅周辺や公園・児童遊園を喫煙禁止区域に指定し、区域内において指定喫煙場所以外で喫煙することを禁止しています。

7月1日(土)から、より一層の受動喫煙防止を図るため、お花茶屋駅周辺の喫煙禁止区域を拡大します。

マナーを守って、誰もが快適で住みよいまちづくりにご協力をお願いします。



「全〇回」とある講座は、全ての日程に参加してください。費用の記載がない事業は無料です。多数抽選の記載がある事業は、定員を超えた場合抽選します。詳しくは区HPをご覧ください。お問い合わせください。

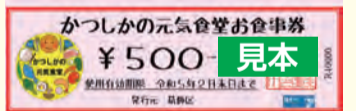


※画像はイメージです。

無料で誰でも簡単に! スマホを使って 歩いて、食べて、楽しく健康 かつしか健康チャレンジ 参加者募集

スマートフォンアプリを使って、健康づくりができます。「歩く」「食べる」「測る」など、簡単な健康づくりに関する行動をすることでポイントが付き、一定のポイントが貯まった方には「かつしかの元気食堂お食事券」などを差し上げます(多数抽選)。

【担当課】 健康づくり課 ☎03-3602-1268



実施期間 6月1日(木)～令和6年2月29日(木)

対象 区内在住で、自分のスマートフォン*に「かつしか健康チャレンジ」のアプリをダウンロードできる方 2,000人

* iOS14以上、または Android9.0以上



▲詳細はこちら

申込方法 5月8日(月)午前8時から区HPで(先着順)。

アプリ説明会

説明会への参加は自由です。

※説明会で、事業参加の申し込みができますので、上記の申し込みは不要です。

【日】5月27日(土)・28日(日)午前10時、午後2時(各回60分程度。いずれも同じ内容です)【会】青戸地区センター(青戸5-20-6)【対】上記対象の方各回30人【方】5月8日(月)午前8時から電話で(先着順)【申】はなしょうぶコール☎03-6758-2222

アプリのことを詳しく知りたい方、操作方法が不安な方向け

ポイントが貯まる行動

- ▶ スマホを身に付けて歩く(歩数を自動計測)
- ▶ 食事や体重の記録などをアプリに入力する
- ▶ 区のスポーツイベントや介護予防事業に参加する
- ▶ 区の特定健康診査やがん検診などを受診する など



アプリにはこんな機能も!

- ▶ 食事内容の入力で栄養素とカロリーが分かる
- ▶ あなたに合わせた健康コラムが配信される
- ▶ ウォーキングラリーや健康セミナーなどのイベントに参加できる

- ▶ 毎日歩く習慣が身についた
 - ▶ 運動するきっかけになった
 - ▶ 楽しみながら、健康について考えることができた
- ※昨年度のアンケートより抜粋

参加された方の声



毎月5日は「ごみ減量の日」です。混ぜればごみ、分ければ資源。捨てる前にもう一度確認を!

【担当課】 リサイクル清掃課 ☎03-5654-8273

5月11日(木)

～20日(土)

春の全国交通安全運動

世界一の交通安全都市TOKYOをめざして

【問い合わせ】 ▶葛飾警察署 ☎03-3695-0110 ▶亀有警察署 ☎03-3607-0110 【担当課】 交通政策課交通安全対策担当

子どもをはじめとする歩行者の安全の確保



保護者の方へ

日頃から正しい交通ルールとマナーを教え、手本を示すようにしましょう。



高齢者の方へ

慣れた道でも交通ルールを守り、常に十分な安全確認を行ってください。また、横断禁止場所での横断や信号を守らないなど、交通ルールを無視した行為は絶対にやめましょう。

電動キックボードの交通ルール遵守の徹底

電動キックボードは、原動機付自転車に該当するため、運転するには原付免許が必要です。運転する際には、車道の通行(歩道を通行することはできません)、ヘルメットの着用、信号の遵守、左側通行などの交通ルールを守りましょう。飲酒運転は絶対に禁止です。

また、電動キックボードも自賠責保険の加入が義務となっています。

横断歩行者事故などの防止と安全運転意識の向上

横断歩道を横断する際には安全確認してから渡りましょう

青信号でも「右・左・右」を確認してから渡るなど、「自らの命は自分で守る」という安全な行動を実践しましょう。

信号のない横断歩道では歩行者の横断が優先です

自動車などを運転するときは、一時停止や徐行を行い、歩行者との安全な間隔を保持しましょう。

悪質・危険運転はやめましょう

他の車両などの通行を妨害する目的での急ブレーキ、車間距離不保持、急な進路変更などの行為(あおり運転)は、事故を誘発する危険な行為です。絶対にやめましょう。

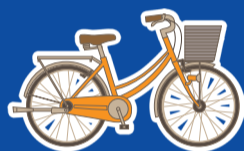


5月20日は「交通事故死ゼロをめざす日」です。

一人一人が交通ルールを遵守し、正しいマナーを実践することで交通事故の発生を防止しましょう。

5月は自転車月間です

自転車はルールを守って正しく乗りましょう



令和4年中に区内で発生した交通事故のうち、自転車に関係する事故の割合は6割と高い傾向にあります。自転車の交通ルールやマナーを守って安全運転を心掛けましょう。

【担当課】 交通政策課交通安全対策担当 ☎03-5654-8386

●車道が原則、歩道は例外

自転車は車道の左側(左端)を走ることが原則です。一方通行や路側帯がある道路でも左側を通行しましょう。

自転車ナビマーク

車道の通行すべき部分および方向を示すマークです。自転車優先の意味ではありません。

自転車は、矢印の方向に進行してください(逆走はできません)。



歩道は歩行者が優先

歩道の通行について

道路標識・標示で指示された場所や交通状況から見てやむを得ない場合、13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、体の不自由な方が運転する場合は、例外として歩道を通行することができます。

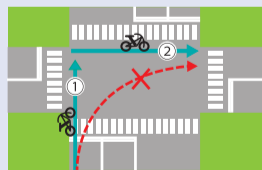


歩道を通行するときは次の点に注意しましょう

- ▶車道寄りを徐行し、歩行者の妨げになるときは、一時停止しましょう。
- ▶危ないと思ったら、自転車を押して歩きましょう。

●交差点では信号と一時停止を守って、安全確認をしましょう

- ▶交差点では飛び出さず、一時停止をして安全確認をしましょう。
- ▶右折は二段階右折です。道路の左側にできるだけ寄って、交差点の向こう側まで直進し、減速してから曲がりましょう(右図参照)。
- ▶走り出すときや曲がるときは、後方を確認しましょう。



●夜間はライトを点灯させましょう

暗くなりはじめたら、早めにライトを点灯しましょう。また、自分の位置を知らせるために反射材をつけましょう。

次の運転は全て禁止です

- ▶**ながら運転**
 - ・スマートフォンなどを使いながら
 - ・傘を差しながら
 - ・イヤホンなどで音楽を聴きながら
- ▶**飲酒運転**
- ▶**並走運転**

大変危険です!

●ヘルメットを着用しましょう

令和5年4月1日から自転車乗用時のヘルメット着用が努力義務化されました。

自転車事故死者の約7割が、頭部を負傷しています。ヘルメット未着用者の致死率は、着用者の約2倍です。事故から身を守るため、子どもも大人もヘルメットを着用しましょう。ヘルメットは、安全規格の承認があるものを選びましょう。



●自転車から離れるときは子どもを降ろしましょう

子どもを自転車の補助席に乗せたまま保護者が離れた間に自転車が倒れ、子どもが頭部にけがをするといった事故が発生しています。短時間でも、子どもを乗せたまま自転車を離れることはやめましょう。

●放置自転車はやめましょう

自転車は路上ではなく、駐輪場などの決められた場所に鍵を掛けて止めましょう。

駅周辺の放置自転車整理区域内の路上に自転車を置いてその場を離れると、放置自転車とみなされ、警告札が貼られます。その後1時間以上経過した自転車は条例に基づき撤去されます。返還には3,000円の手数料が掛かります。

●東京都の条例で自転車保険の加入が義務化されています

都内で自転車を利用する際は、自転車損害賠償保険などへの加入が義務化されています。

自転車の事故でも多額の賠償金を課される場合があります。

例 「歩行者との事故(歩行者は意識不明)」

損害賠償金: 約9,500万円

「ぶたはしゃべる」で自転車点検!

- ぶ ブレーキは利きますか?
- た タイヤに空気は入っていますか? すり減っていませんか?
- は ハンドルはきちんと固定されていますか?
- しゃ 車体(サドル・チェーン・スタンド・ライト・反射材)に不具合はありませんか?
- べる ベルは鳴りますか?





子どもまんなか！ かつしかでの子育て

子どものいまとみらいのために

区では、「子どもがまんなかの社会」を実現するため、子どもの健康や福祉、権利を中心とした妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を実施しています。
各事業について詳しくは、区HPをご覧ください。
【担当課】 子育て施設支援課
☎03-5654-8595 ▲詳細はこちら



出産期の経済負担を区独自にサポート

●**かつしか出産応援給付金事業**
安心して出産・子育てできる環境を整備するため、出産・子育て応援ギフトの給付(合計15万円相当)に加え、区が独自に5万円の現金給付を行います。



▲詳細はこちら



家庭での子育て・家事を区が支援

●**多胎児用ベビーカー購入等費用助成**
経済的な負担軽減とともに外出支援を行います。
▲詳細はこちら

●**子育て家庭家事サポーター派遣事業**
多胎児家庭に加えて、3歳未満の子を養育する家庭にサポーターを派遣し、身体的・精神的負担の軽減を図ります。
▲詳細はこちら



▲詳細はこちら

▲詳細はこちら



誰もが子育てしやすいまちへの新たな「5つ」の取り組み



家庭保育の子どもの預かりを強化

●**一時保育利用料の補助**
家庭で保育をしている保護者の一時保育利用料について、月額8,000円を上限に補助します。
また、保育園の空き枠などの活用による未就園児の預かり事業も検討します。



▲詳細はこちら

保育園・幼稚園の「質」の充実を支援

●**保育園の人材確保・安全対策支援**
保育園の運営に要する費用や人材確保、安全対策への経費を補助します。

●**特色ある幼児教育の推進**
創意工夫ある私立幼稚園の取り組みを認定し補助します。



学校給食の安定的提供で教育環境を一層充実

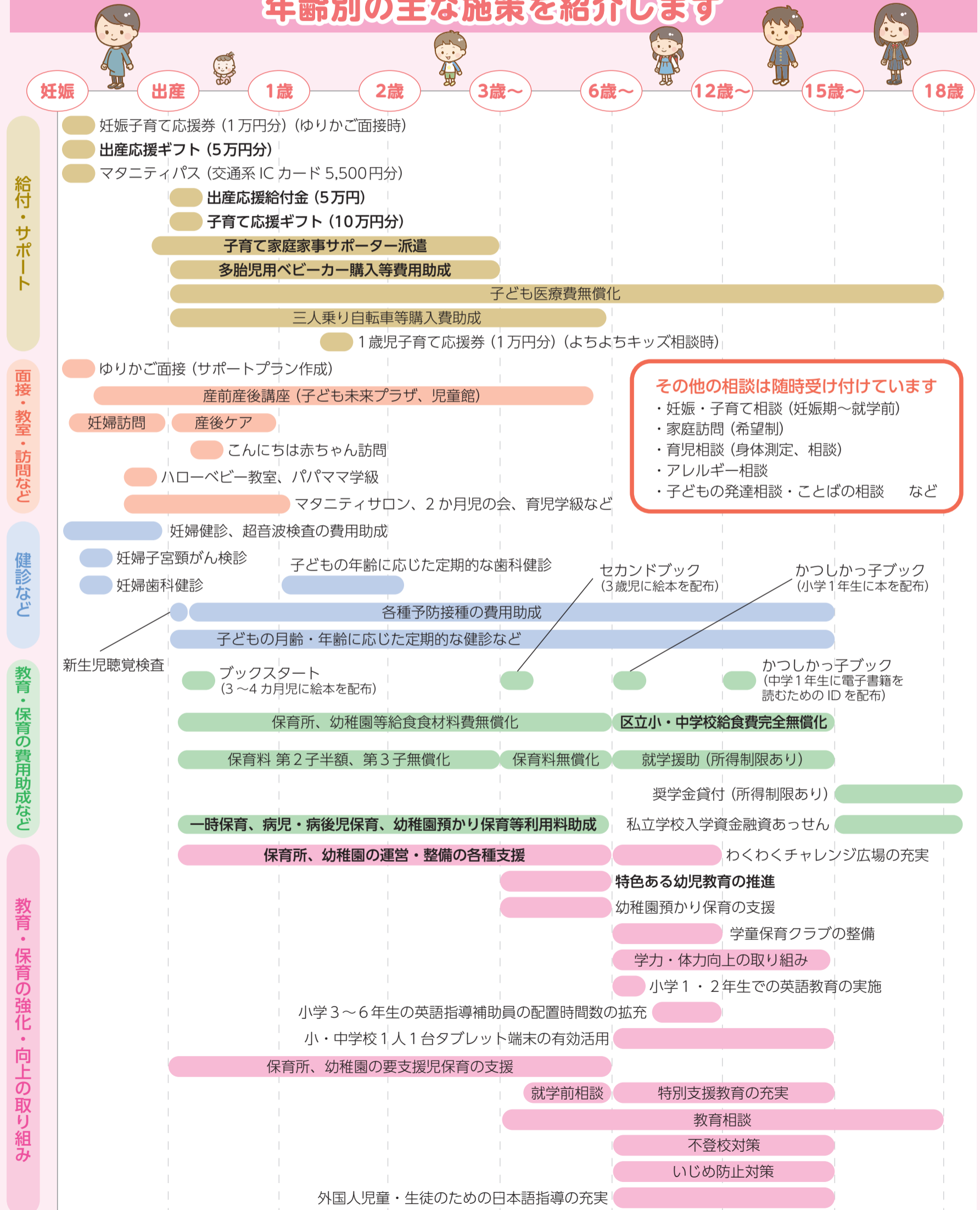
●**23区初！区立小・中学校給食費の完全無償化**
適切な栄養量を満たした質の高い給食を提供し、児童および生徒の心身の健全な発達を促進します。



▲詳細はこちら



妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の流れ 年齢別の主な施策を紹介します



給付・サポート

面接・教室・訪問など

健診など

教育・保育の費用助成など

教育・保育の強化・向上の取り組み

その他の相談は随時受け付けています
・妊娠・子育て相談(妊娠期～就学前)
・家庭訪問(希望制)
・育児相談(身体測定、相談)
・アレルギー相談
・子どもの発達相談・ことばの相談 など

外国人児童・生徒のための日本語指導の充実



子育て・子ども



お知らせ

児童扶養手当を受給している方へ

3・4月分の児童扶養手当を支給します。

【振込予定日】 5月10日(水)
児童扶養手当は、ひとり親家庭などの自立と生活の安定のための手当です。

対象年齢(18歳に達した最初の3月31日(障害のあるお子さんは20歳未満)まで)のお子さんがある家庭を受給できます(所得制限あり)。詳しくは、お問い合わせください。

【担当課】 子育て応援課
☎03-5654-8298

令和4年度に所得超過で児童手当を受給していない方へ

児童手当は、中学3年生まで(15歳に達した日以後の最初の3月31日まで)の児童を養育する方へ支給します。

令和4年度の所得判定(令和3年中の所得)で所得超過を理由に児童手当を受給していない方で、令和5年度の所得判定(令和4年中の所得)では、児童手当・特別給付の支給範囲内になる場合は、新規申請をしないと児童手当を受給できません。

受給対象となる場合、5月31日(水)までに申請した方は、6月分から支給します。6月以降に申請

した方は、原則、申請月の翌月分から支給します。

【担当課】 子育て応援課
☎03-5654-8294

児童育成手当の所得算定年が変わります

児童育成手当は、ひとり親家庭の世帯や障害のある児童を養育している世帯などを対象とした手当です。

5月申請分から令和4年中の所得で判定します。令和3年やそれ以前に所得超過を理由として現在受給されていない方も6月分から受給できる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

【担当課】 子育て応援課
☎03-5654-8298

保田しおさい学校 保護者説明会

小学3～6年生の病弱・虚弱などのお子さんが校内にある寄宿舎で集団生活を行いながら、健康回復を図る学校です。教育内容や入級審査について説明します。

【日】 5月13日(土)午後2～3時。直接会場へ。**【対】** 区立小学校に通学しているお子さんの保護者**【会】** 担総合教育センター(鎌倉2-12-1) ☎03-5668-7601

産後ケア デイケア利用者募集

産後のお母さんの心とからだの休息や赤ちゃんのケアを、日帰りで受けることができます。助産師による個別相談も実施します。

新小岩会場

【日】 5月29日(月)午前10時～正午、午後1～3時**【会】** 担新小岩保健センター(西新小岩4-33-2にこわ新小岩内) ☎03-3696-3781

金町会場

【日】 5月31日(水)午前10時～正午、午後1～3時**【会】** 担金町保健センター(金町4-18-19) ☎03-3607-4141

— いずれも —

【対】 区内在住の生後1～4カ月未満のお子さんと母親各回8組**【方】** 5月8日(月)午前9時から電話で(先着順)。

講座・講演会

親子自然あそび教室 春の生きもの探し

【日】 5月20日(土)午前10～11時**【対】** 2～5歳のお子さんと保護者5組(2人1組) **【方】** 5月3日(水・祝)～11日(水)の午前9時～午後6時に電話か窓口で(多数抽選)。**【会】** 担鎌倉公園野草園管理所(鎌倉3-22-1) ☎03-3659-7655 **【担】** 公園課

子どもエコ工作教室 おがくず粘土で マスコットづくり

【日】 5月17日(水)午後3～5時。直接会場へ。**【会】** かつしかエコライフプラザ(立石1-9-1) **【対】** 区内在住の小学生**【担】** リサイクル清掃課 ☎03-5654-8273

親子クッキング そば打ち体験

【日】 6月11日(日)午前10時～午後1時**【会】** 水元学び交流館(南水元

2-13-1) **【対】** 区内在住・在学の小学生と保護者8組(保護者1人につきお子さん2人まで) **【費】** 1,040円(3人で参加の場合は1,060円) **【持】** エプロン、バンダナ他**【方】** オンライン申請(下の二次元コード)で、5月29日(月)まで(多数抽選)。**【担】** 生涯学習課 ☎03-5654-8512



自然と遊ぼう！ かつしかっ子探検隊

【日】 内下表のとおり**【対】** 区内在住・在学のおおむね小学4年生以上で構成されている4～20人程度のグループで、100人程度(グループをサポートする大人の方が1人以上必要です。また、体験学習ごとに定員制限があります)。**【費】** 各回1人当たり33円**【方】** 環境課(区役所4階410番)や各小学校などで配布する申込用紙を、5月29日(月)(必着)までに持参か郵送、ファクスで(多数抽選)。申込用紙は区HPからも取り出せます。**【申】** 担〒124-8555 葛飾区役所環境課FAX 03-5698-1538 ☎03-5654-8237 ▲詳細はこちら



日程	内容
7/29(土)	新八水路で魚類調査 ※小学3年生以上が対象
8月上旬	新潟県五泉市での自然観察宿泊体験(1泊) ※小学4年生以上が対象
10月	秋の星空観察会
令和6年1/8(月・祝)	区外の自然観察会
令和6年3月	自然観察と工作

※体験学習の内容は変更の可能性あり

ひとり親家庭の方へ

貸付金や就労相談などについてご相談ください

各事業の利用を希望する場合は、**事前にご連絡ください。**
【申し込み・担当課】 子育て応援課 ☎03-5654-8276

東京都母子及び父子福祉資金の貸し付け

お子さんの修学などに必要な資金を貸し付けます。
【対象】 区内在住のひとり親家庭の母または父などで、20歳未満のお子さんを扶養している方
【貸付金の種類】 修学資金・就学支度資金・転宅資金など

就労相談

就労専門相談員が、ひとり親家庭の経済的自立に向けた就職・転職、職業訓練の案内などを行います。
【対象】 区内在住のひとり親家庭の母または父で、児童扶養手当を受けているか手続き中の方
【相談日】 月～水曜日、金曜日(原則、予約制)

住まいにお困りの母子家庭の方へ

お子さんの養育や生活全般にわたる支援を行う母子生活支援施設への入所を支援します。所得に応じて使用料が掛かります。
【対象】 18歳未満のお子さんを扶養している母子家庭の方
【入所期間】 原則2年間

養育費受け取り支援

【対象】 区内在住のひとり親家庭の母または父で児童扶養手当の支給を受けているか同様の所得水準の方
【助成額】
▶公正証書等作成助成 限度額4万3,000円(1回限り)
▶養育費立替保証契約に係る保証料助成 限度額5万円(1回限り)

就職に有利な資格を取得する場合の給付金の支給

【対象】 ひとり親家庭の母または父で、児童扶養手当の支給を受けているか同様の所得水準の方
自立支援教育訓練給付金
次のいずれかの講座を受講した場合、講座修了後に支給します。
▶区の指定を受けた雇用保険法による指定教育訓練講座(介護職員初任者研修講座、医療事務講座など)
▶雇用保険制度の指定教育訓練講座
▶看護師などの専門資格の取得講座(修学年数4年を限度)
【支給額】 受講費用の80%相当額(1万6,001円～40万円)
ただし、雇用保険制度での支給がある場合は支給額を差し引いた額となります。

高等職業訓練促進給付金

就職に有利な国家資格(調理師・看護師・准看護師・介護福祉士・保育士など)を取得するため、養成機関で1年以上*修業する場合に支給します。
※令和6年3月31日までに修業を開始する場合は6カ月以上
【支給期間】 修業期間(最長4年)
【支給額】
▶特別区民税非課税世帯 月額20万円
▶特別区民税課税世帯 月額17万500円
ただし、失業手当や遺族年金など、他に生活給付がある方は、支給額により減額または対象とならない場合があります。
【その他】 自立支援教育訓練給付金も受け取れる場合があります。

凡例
保日…日時
保…保育
他…その他
会…会場
対…対象
方…申込方法
申…申込先
申…申込内容
問…問い合わせ先
担…担当課
HP…ホームページ

「全〇回」とある講座は、全ての日程に参加していただきます。費用の記載がない事業は無料です。多数抽選の記載がある事業は、定員を超えた場合抽選します。詳しくは区HPをご覧ください。

毎月10日は「ノーテレビ・ノーゲームデー」です。テレビやゲーム、インターネット、スマホを休んで、家族で会話や触れ合いの時間をつくりましょう。**【担当課】** 地域教育課 ☎03-5654-8589



産前産後期間は国民年金保険料が免除されます

【担当課】 国保年金課

【対象】 国民年金加入者(日本在住の20歳以上60歳未満の自営業、農業、学生、無職の方など)で、
出産日が平成31年2月1日以降の方

※厚生年金加入者の扶養の方は対象外です。

【免除される期間】 出産予定月または出産月の前月から4カ月間(多胎妊娠の場合は、出産予定月
または出産月の3カ月前から6カ月間)

※出産とは、妊娠85日(4カ月)以上の出産をいいます(死産、流産、早産を含む)。

国民年金保険料が免除された期間も保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

すでに該当期間分の保険料を納付している場合は、該当期間分の保険料を後日お返しします。

また、産前産後免除期間中も、付加保険料(月額400円)の納付ができます。

【申請受付】 出産予定日の6カ月前から(出産後も申請できます)

【手続きに必要な物】

▶親子健康手帳(母子健康手帳)

▶基礎年金番号の分かる物(年金手帳(基礎年金番号通知書)など)、または個人番号の分かる物(マイ
ナンバー(個人番号)カードなど)

【申請・問い合わせ】

▶葛飾年金事務所(立石3-7-3) ☎03-3695-2181

▶国保年金課(区役所3階315番) ☎03-5654-8214

心身に障害があると思われる お子さんの就学相談

障害の程度や内容に合わせた教育の場
を保護者の方と一緒に考えます。

【対象】 次のいずれかに該当する方

▶令和6年4月に小学校に就学する予定
で、心身に障害があると思われる

▶小学6年生で、区立特別支援学級または
都立特別支援学校への就学を考えてい
る

▶小・中学校に在学中で、知的障害特別支
援学級や自閉症・情緒障害特別支援学
級への転学を考えている

【申込方法】

5月15日(月)午前9時から電話で(相談
日時は申し込み後に決定)。

【会場・申し込み・担当課】

総合教育センター(鎌倉2-12-1)

☎03-5668-7604

予防接種を 受けましょう



【問い合わせ】 接種予診票の発行受付電話
☎03-3602-1312

予防接種は感染症を防ぐ最も有効な手段です。感染症
にかからない・他の人に感染させないためにも、予防接
種を受けましょう。予防接種には適した時期や法令で決
められた年齢・間隔・回数があります。詳しくは区HP
をご覧ください。お問い合わせください。

今後、年長児を対象とした「おたふくかぜ予防接種」、50歳以上の
方を対象とした「帯状疱疹予防接種」の接種費用の助成を開始する予定
です。詳細については決まり次第、広報かつしかなどでお知らせします。

【担当課】 保健予防課



▲詳細はこちら

お子さんがいる保護者の方へ

●定期予防接種

区内実施医療機関で次の予防接種を通年実施しています。

▶四種混合(DPT-IPV(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ))

▶二種混合(DT(ジフテリア・破傷風))

▶麻しん・風しん混合(MR) ▶ロタウイルス ▶子宮頸がん

▶日本脳炎 ▶BCG ▶不活化ポリオ ▶ヒブ

▶小児用肺炎球菌 ▶水ぼうそう ▶B型肝炎

麻しん・風しん混合(MR)の予防接種は2回受けることが大切です

【1回目】 1歳時にMR1期を接種します。1歳の誕生日の前月に接種予診票を送付
します。

【2回目】 小学校就学前にMR2期を接種します。対象の方(平成29年4月2日～
30年4月1日生まれ)には、3月末に接種予診票を送付しました。

令和5年4月以降に転入された方は、上記問い合わせ先へご連絡ください。

麻しん・風しん混合(MR)の予防接種をしていない2～18歳の方

定期予防接種の期間内に接種できなかった方は、任意予防接種として麻しん・風
しん混合(MR)ワクチンを無料で接種できます。接種予診票の発行を受け、区内実
施医療機関を受診してください。

19歳以上の方へ

●麻しん・風しんの任意予防接種

風しんの流行を抑え、お子さんを先天性風しん症候群から守るのに有効な、風し
んの抗体検査と予防接種を無料で受けられます。

風しん抗体検査

【対象】 区内在住19歳以上の方

ただし、次のいずれかに該当する場合は対象となりません。

▶過去に区が実施する抗体検査を受けたことがある方

▶風しん予防接種歴が2回以上ある方

▶過去に風しんにかかったこと(血液検査などによる確実な診断)がある方

▶過去に風しん抗体検査を受け、十分な量の抗体がある方

▶妊娠中の方

【検査方法】 事前に区内実施医療機関に電話し、本人確認できる書類(運転免許証・
健康保険証など)をお持ちの上、受診してください。

風しん予防接種

麻しん・風しん混合(MR)ワクチン、風しん単抗原ワクチンのいずれかを無料で
接種できます。

【対象】 区内在住19歳以上で、風しん抗体検査の結果、抗体価が基準値以下と診
断された方

【接種方法】 事前に区内実施医療機関に電話し、本人確認できる書類(運転免許証・
健康保険証など)と風しん抗体検査の結果をお持ちの上、受診してください。

44～61歳の男性へ

●風しん第5期定期接種

対象の方で、期間内に風しん定期接種を受けられなかつた方に、案内ハガキを5月中旬に送付します。接種を希望
する方は、上記問い合わせ先へご連絡ください。

【対象】 昭和37年4月2日～54年4月1日生まれの男性

高齢の方へ

●肺炎球菌予防接種

【対象】 区内在住で次のいずれかに該当し、過去に肺炎
球菌ワクチン(ポリサッカライド)を接種したことがない方

①令和6年3月31日時点で、65・70・75・80・85・
90・95・100歳の方

②60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能障害または
ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫機能障害の程
度が身体障害者手帳1級相当の方

【接種方法】

①の方には、3月末に接種予診票を送付しました。直接、
区内実施医療機関を受診してください。

②の方や令和5年4月以降に転入された方は、上記問
い合わせ先へご連絡ください。10日程度で接種予診票を
送付します。

【接種期限】 令和6年3月31日(日)

接種期限を過ぎると接種できなくなりますので、ご注
意ください。

お詫びと訂正

予防接種実施医療機関一覧表の誤りについて

3月末に接種予診票と一緒に発送した「令和5年度
高齢者肺炎球菌予防接種実施医療機関一覧表」に掲載
されている医療機関の電話番号に誤りがありました
ので、訂正してお詫びします。正しくは次のとおり
です。

●お花茶屋駅前クリニック(お花茶屋1-19-1-3F)

☎03-5629-2077

【担当課】 保健予防課 ☎03-3602-1238



直接会場へ

ふれあい銭湯事業 銭湯でいきいき自分ケア



介護予防につながる脳トレや体操などを行います。

日会 下表のとおり 区内在住のおおむね65歳以上の方 担 地域包括ケア担当課 ☎03-5698-6202

Table with 2 columns: 銭湯名 (Onsen Name) and 日時 (Date/Time). Lists various onsen locations and their operating hours.

凡例 日:日時 保:保育 他:会場 対:対象 方:申込方法 申:申込先 問:問い合わせ先 担:担当課 HP:ホームページ

「全〇回」とある講座は、全ての日程に参加してください。費用の記載がない事業は無料です。多数抽選の記載がある事業は、定員を超えた場合抽選します。詳しくは区HPをご覧ください。

お詫び

【担当課】 地域包括ケア担当課 ☎03-5698-6202

広報かつしか4月25日号10面に掲載の「スポーツボイスフィットネス講座 全8回」「健美操 全10回」で、4月21日～24日にオンライン申請の申し込みフォームに不備があり、名前や住所、電話番号などの情報が入力できない状態になっていたため、申し込みを受け付けることができませんでした。お詫びいたします。

4月21日～24日にオンライン申請で講座に申し込まれた方は、お手数ですが再度、右の二次元コードより申し込みをしていただくか、地域包括ケア担当課までご連絡ください。



▲スポーツボイス



▲健美操

直接会場へ(先着順)

銭湯で葛飾フィルハーモニー

管弦楽団のメンバーによる演奏を聴きませんか

70歳以上の方が区内の銭湯を1回250円で利用できる「くつろぎ入浴事業」のPRイベントです。70歳未満の方もお越しください。

日 5月14日(日)午後1～2時 会 さつき湯(東堀切3-27-9)。駐車場はありません。 対 区内在住の方20人程度 担 高齢者支援課 ☎03-5654-8299



シニアのためのゆっくり・じっくりIT講座 6月分

日会 内 下表のとおり 区内在住のおおむね65歳以上の方 方 往復ハガキ(2面上欄記入例参照。希望番号も記入)で、各申し込み先に5月22日(月)(必着)まで(多数抽選)。担 地域包括ケア担当課

Large table listing IT courses for seniors. Columns include: 番号 (Number), コース (Course), 日程 (Schedule), 費用 (費用), 定員 (定員), 時間・会場・申し込み (Time/Venue/Registration).

こころと姿勢を整える座禅・瞑想講座 全8回



ストレッチで体をほぐした後に瞑想することで、脳や体をリフレッシュします。

日 6月7日～7月26日の(水)午後2時～3時30分 対 区内在住65歳以上の方28人 費 2,400円 方 往復ハガキ(2面上欄記入例参照)で、5月22日(月)(必着)まで(新規申し込みの方優先・多数抽選)。オンライン申請可。 会 申 担 〒124-0012立石6-38-11シニア活動支援センター内 NPO法人葛飾アクティブ.COM ☎03-3692-3180



▲オンライン申請

生きがい支援講座 スタイリッシュダンス 全8回



軽快なリズムに乗って、初めての方でも覚えやすいステップで踊ります。

日 6月1日～7月20日の(木)午後2時～3時30分 対 区内在住65歳以上の方40人 費 1,800円 方 往復ハガキ(2面上欄記入例参照)で、5月18日(木)(必着)まで(新規申し込みの方優先・多数抽選)。 会 申 担 〒124-0012立石6-38-11シニア活動支援センター内 地域包括ケア担当課 ☎03-5698-6201

健康部(保健所)
 代 ☎03-3602-1222
 青戸4-15-14

青戸保健センター
 ☎03-3602-1284
 青戸4-15-14

金町保健センター
 ☎03-3607-4141
 金町4-18-19

新小岩保健センター
 ☎03-3696-3781
 西新小岩4-33-2

水元保健センター
 ☎03-3627-1911
 東水元1-7-3

自宅の防災対策をしましょう

【担当課】 地域防災課

区では、防災器具の設置に対して補助を行っています。

【内容・補助額】

- ▶住宅用家具転倒防止器具/上限3万円
- ▶ガラス飛散防止フィルム/上限2万円
- ▶感震ブレーカー/上限2万円



▲たすきに設置した
転倒防止器具



▲ガラス飛散防止フィルム



▲感震ブレーカー
(コンセントタイプ)
地震発生時に設定
値以上の揺れを感知
すると、電気を自動
的に止める器具です。

【対象】 区内在住で、世帯全員が次のいずれかに該当する方

- ▶満65歳以上
- ▶身体障害者手帳(1級・2級)の交付を受けている
- ▶愛の手帳(1度・2度)の交付を受けている

まずは地域防災課(☎03-5654-8254)へ
お問い合わせください。

筋力向上トレーニングリーダーの募集

地域でシニアの皆さんと筋トレ活動を行う
ボランティアです。

希望される方は、下記養成講座に参加し、
修了する必要があります。

●説明会

- ☐5月12日(金)午後2～3時
- ☐5月11日(木)午後5時までに
電話で。オンライン申請可。



▲オンライン申請



●養成講座 全12回

申込方法など、詳しくは説明会でお伝えします。説明会への参加が難しい場合はお問い合わせください。

- ☐6月2日～8月25日の(金)(8月11日を除く)午後2～4時
- 定40人(多数抽選)

いずれも

☐シニア活動支援センター(立石6-38-11) ☐区内在住20歳以上で、講座修了後、介護予防のためのボランティア活動に参加できる方
☐担地域包括ケア担当課 ☎03-5698-6202

光化学スモッグにご注意

【担当課】 環境課

10月ごろまでの日差しが強く風の弱い日には、光化学スモッグが発生しやすくなります。光化学スモッグが発生すると、目がチカチカする、喉が痛いなどの症状が出る場合があります。光化学スモッグ注意報などが発令されたときは、外出や屋外での運動を控えてください。

症状が出たと感じたら、次の電話番号へ連絡してください

▶保健予防課 ☎03-3602-1238

(月～金曜日(祝日を除く)/午前8時30分～午後5時)

▶東京都医療機関案内サービスひまわり ☎03-5272-0303

(毎日/24時間)

光化学スモッグ情報を得るには

- 東京都大気汚染情報テレホンサービス ☎03-5640-6880
 - 東京都 HP
 - 東京都の注意報などのメール配信
- 毎年度登録が必要です。登録方法など、詳しくは東京都 HP をご覧ください。



▲東京都 HP

警報、重大緊急報が発令されたときには、
防災行政無線でもお知らせします。

熱中症に気を付けよう

いっときず どころ
一時涼み所

【担当課】 高齢者支援課
 ☎03-5654-8256

区では、一時的な休憩場所として、区内の公共施設(59カ所)の他、ご協力をいただいている民間事業所のスペースを「一時涼み所」として開設しています。

ご利用は無料です。

【期間】 9月30日(土)まで



▲水色の旗が目印

人材募集

応募方法など、詳しくは区 HP (右の二次元コード) をご覧になるか、お問い合わせください。



職種・勤務内容	勤務期間	応募締切	担当課
児童指導員 児童館および学童 保育クラブ、子ども 未来プラザにお ける児童指導	7月1日 ～令和6年 3月31日 (再任可)	5月18日 (木)	子育て政策課 ☎03-5654-8265

休日応急診療

必ず事前に電話の上、
マスク着用で受診してください。

中学生以下の方が受診する際は、保護者の同伴をお願いします。
車で来診される場合は、診療所の駐車場または近隣の有料駐車場をご利用ください。

◆医療機関などの案内

東京都医療機関案内サービスひまわり ☎03-5272-0303

東京消防庁救急相談センター(24時間対応) ☎#7119 または ☎03-3212-2323

本田消防署 ☎03-3694-0119 / 金町消防署 ☎03-3607-0119

◆平日夜間診療所(小児科)

平日夜間こどもクリニック(立石5-15-12 立石休日応急診療所) ☎03-3694-9550

【受付時間】 月～金曜日 午後7時30分～9時45分

◆休日診療所(内科・小児科)

立石休日応急診療所(立石5-15-12 葛飾区医師会館内) ☎03-3694-9550

金町休日応急診療所(東金町1-22-1 金町地区センター内) ☎03-3627-0022

【受付時間】 日曜日・祝日 午前10時～11時30分、午後1時～3時30分・5時～9時30分
土曜日 午後5時～9時30分

※立石休日応急診療所と金町休日応急診療所では、インフルエンザの迅速検査、新型コロナウイルス感染症の抗原検査を実施しています(当日分のみの完全予約制。受付時間内に電話で予約が必要です。ただし、検査の最終予約枠は午後9時です)。

平日夜間こどもクリニックでは、検査は行っていません。

発熱などの症状がある方へ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、
受診する前に各医療機関へ必ず電話でご相談ください。

◆休日当番医 【受付時間】 午前9時～11時30分、午後1時～4時30分

日程	医療機関名	診療科目	所在地	電話番号
5/7 (日)	亀有みんなのクリニック	内	亀有2-4-8	03-5650-2821
	飯田クリニック	内、小	新小岩1-40-10	03-3674-1033
	加藤医院	内、皮	金町3-20-5	03-3607-1238
	葛飾にいじゅくクリニック	内、消内、皮	新宿6-2-15	03-3600-7060
	南塚医院	内、循、胃	東新小岩4-3-3	03-5698-3688
5/14 (日)	高山整形外科病院	整、リハ、リウ	金町3-4-5	03-3607-3260
	葛飾にいじゅくクリニック	内、消内、皮	新宿6-2-15	03-3600-7060
	南塚医院	内、循、胃	東新小岩4-3-3	03-5698-3688
	やたクリニック	内、外、胃	新小岩1-18-6	03-5661-1505
	茅野外科内科	外	西亀有2-37-3	03-3602-0357
新小岩北口診療所	外、整、内、胃	西新小岩1-8-4	03-5670-2826	
黒木整形外科内科クリニック	整、内、外、放、リハ	細田3-29-15	03-3672-9611	

◆休日歯科当番医 【診療時間】 午前9時～午後4時

日程	医療機関名	所在地	電話番号
5/7 (日)	高砂おだ歯科クリニック	高砂2-40-5-302	03-6657-8214
	梅本歯科医院	四つ木1-15-15	03-3693-5595
5/14 (日)	八木歯科医院	金町4-18-4	03-3600-7682
	原歯科医院	四つ木1-38-5	03-3694-8682

◆休日当番接骨院 【開院時間】 午前9時～午後5時

日程	接骨院名	所在地	電話番号
5/7 (日)	こやの整骨院	堀切4-16-13	03-5654-9827
	ブラボー整骨院	新小岩1-56-5	03-6874-8852
5/14 (日)	長谷部整骨院	宝町1-25-11	03-3693-2965
	有馬接骨院	東四つ木2-8-12	03-3696-8186

◆休日対応薬局 【開局時間】 午前9時～午後5時30分

日程	薬局名	所在地	電話番号
5/7 (日)	ポプラ調剤薬局	金町3-20-6	03-3600-2338
	プライム薬局亀有店	亀有5-21-8-103	03-5682-7060
5/14 (日)	フレンド薬局	西新小岩1-8-5-1階	03-5670-9311
	たんぼ薬局亀有店	亀有5-15-2-1階	03-5856-1480

凡例

保日：日時
 育会：会場
 他：その他
 方：対象
 方：申込方法
 申：定員
 申：申込先
 問：講師
 問：問い合わせ先
 担：費用
 担：持ち物
 HP：ホームページ

「全〇回」とある講座は、全ての日程に参加してください。費用の記載がない事業は無料です。多数抽選の記載がある事業は、定員を超えた場合抽選します。詳しくは区HPをご覧ください。お問い合わせください。

新型コロナウイルス健康相談 ▶発熱や咳、だるさなどがある方/☎03-3602-1376

▶後遺症などで相談したい方/☎03-3602-1399 いずれも月～金曜日(祝日を除く)/午前8時30分～午後5時15分

健康を守るために 定期的な受診を がん検診



がん検診は、がんを早期に発見・治療することで死亡リスクを減らすことを目的としています。早期のがんは、自覚症状のないことがほとんどです。「自分は健康だから大丈夫」と思わず、定期的に受診しましょう。

受診には事前申し込みが必要です。電話・ハガキ・オンライン申請で申し込みができます。

胃がん・大腸がん検診

胃がん検診は、①か②のどちらか一方を選択して受診できます。



①胃がん検診(胃内視鏡検査)

2年に1回受診できます。

【対象】 区内在住で、令和6年3月31日時点で50歳以上の方
※次のいずれかに該当する方は対象になりません。

- ▶令和4年度に区の胃がん検診(胃内視鏡検査)を受診した方
- ▶消化性潰瘍などの胃疾患で受療中の方(ピロリ菌除菌中の方も含む)
- ▶胃全摘術後の方
- ▶内視鏡検査に耐えられない、または実施に危険が伴うと医師が判断した方

【内容・費用】 問診、胃内視鏡検査(胃カメラ) / 1,000円

【受診期間】 6月1日(木)~令和6年2月29日(木)

【実施場所】 区内実施医療機関

受診票は5月下旬から順次送付します。

②胃がん検診(エックス線検査)

【対象】 区内在住で、令和6年3月31日時点で50歳以上の方
※次のいずれかに該当する方は対象になりません。

- ▶令和4年度に区の胃がん検診(胃内視鏡検査)を受診した方
- ▶胃の手術を受けた方
- ▶過去に胃の検査を受診して具合が悪くなった方
- ▶妊娠中の方

【内容・費用】 胃のレントゲン撮影(バリウムを使用) / 1,000円

③大腸がん検診

【対象】 区内在住で、令和6年3月31日時点で40歳以上の方

【内容・費用】 便潜血反応検査 / 500円

②・③いずれも

年度内に1回受診できます。

受診票は検診月の前月末に送付します。

【会場・検診日・定員】

会場	検診日	定員
金町保健センター (金町4-18-19)	6/16(金)・7/21(金)	各日 100人
保健所 (青戸4-15-14 健康プラザ かつしか内)	6/20(火)・7/26(水)	
にこわ新小岩 (西新小岩4-33-2)	6/26(月)	各 50人
南綾瀬地区センター (堀切7-8-22)	7/24(月)	

【受付時間】 午前9時~10時30分

前立腺がん・肺がん検診

④前立腺がん検診

【対象】

区内在住で、令和6年3月31日時点で60~74歳の男性

【内容・費用】

血液中の前立腺特異抗原(PSA)の測定 / 1,000円

⑤肺がん検診

【対象】

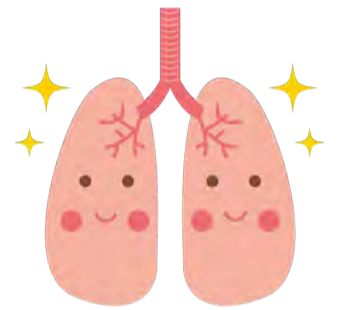
区内在住で、令和6年3月31日時点で40歳以上の方

【内容・費用】

▶胸部エックス線検査 / 1,000円

▶喀痰細胞診(50歳以上で喫煙指数*
600以上の方) / 500円

*喫煙指数=喫煙年数×1日の本数



④・⑤いずれも

受診票は6月末から順次送付します。

【受診期間】 7月1日(土)~10月31日(火)

【実施場所】 区内実施医療機関

大腸がん検診・前立腺がん検診・肺がん検診を受診予定の方へ

4月1日以降すでに、特定健診や勤務先などで同様の検診を受診した方は受けられません。

6月から実施する区の特定健診の対象となる方は、同時に大腸がん検診・前立腺がん検診・肺がん検診を受診することができます(特定健診と一緒に肺がん検診を受診する場合、胸部エックス線検査は無料になります)。

【申込方法】

はなしょうぶコール(☎03-6758-2222)へ電話かハガキ(2面上欄記入例参照。希望検診名(複数申込可。②・③は会場と検診日を第2希望まで)・生年月日も記入)で、各申込期限まで。オンライン申請可。

区内実施医療機関一覧は、受診票と一緒に送付します。

【申込期限】

- ▶① 12月31日(日)(消印有効)
- ▶②・③ 希望検診月の前月の15日(必着)(多数抽選)
- ▶④・⑤ 9月30日(土)(消印有効)

【ハガキ申し込み・担当課】

〒125-0062 青戸4-15-14

健康プラザかつしか内健康づくり課



▲オンライン申請

広告 内容については広告主にお問い合わせください

この町のお抱え工務店

相談・見積
¥0

地域密着
真心対応

リフォーム・リノベーション

雨もり 内外装 水廻り

新築 介護リフォーム

東洋堂ハウスSP

東京都知事許可(般-2)第144283号 **東洋堂ハウスSP** 検索

金町支店 03-5876-3963 小岩支店 03-6458-0064

葛飾区東金町1-44-13 越後ビル2F 江戸川区西小岩1-28-12 カーサ西小岩1F・2F

長寿(後期高齢者)健診を受けましょう!

- 【対象者】 後期高齢者医療制度に加入している区民の方
(75歳以上の方(昭和23年10月31日までに生まれた方)、一定の障害のある65歳から74歳までの方)
特別養護老人ホームなどの施設に入所している方や長期入院の方などは、対象になりません。
※対象者の方には、受診券等を同封した封筒が6月末に葛飾区保健所より郵送されます。
- 【受診場所】 区内の長寿(後期高齢者)健診受託医療機関
※医療機関により、健康診査の実施日時が決まっている場合がありますので、受診前に必ず医療機関にお問合せください。
- 【受診期間】 令和5年7月1日~10月31日まで

葛飾区医師会 葛飾区立石5-15-12
http://www.katsushika-med.or.jp Tel.03-3691-8536